

「サイクルモード東京 2025」福岡県サイクルツーリズム推進協議会 ブース出展業務委託仕様書

1 目的

国内最大のスポーツバイク展示会「サイクルモード東京 2025」において、福岡県のサイクルルートやサイクルツーリズムの受入環境等を紹介することにより、福岡県のサイクルツーリズムの認知度向上及び福岡県へのサイクリストの誘客を推進することを目的とする。

2 事業概要

「サイクルモード東京 2025」への福岡県ブース出展に関する企画・運営及び実施の業務を行う。

(1) 委託業務名

「サイクルモード東京 2025」福岡県ブース出展業務

※「サイクルモード東京 2025」

- ・会期：令和 7 年 4 月 19 日（土）～ 20 日（日）の 2 日間
- ・場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明 3-11-1）
- ・内容：主催者ホームページを参照（<https://www.cyclemode.net/exhibition/>）

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 6 月 30 日まで

(3) 予算規模

2, 7 0 0 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 業務内容

(1) 福岡県ブースの企画、運営、設営・撤去

旅行会社・メディア等の関係者及び一般来場者に対し、福岡県のサイクルツーリズムの魅力が訴求できるようなブースコンセプト、デザイン、装飾とすること。

- ①会場内の福岡県ブースの設置場所や形状は主催者が後日決定するが、会場内のどこに設置されても効果的な集客ができるよう、2パターン以上の演出を想定すること。
- ②福岡県ブースのスペースは4小間とする。なお、主催者に対する出展申込手続きは発注者が行うが、出展料の支払いは受託者において行うこと。
- ③福岡県のサイクルルートマップや県内市町村のサイクルルートマップ、その他サイクルツーリズムに関するパンフレット等 30 種類程度をストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。なお、パンフレット等については発注者において準備（印刷に要する費用含む）するが、会場までの配送等にかかる費用は受注者が負担すること。

(2) 福岡県ブースの集客力向上等のための取組

- ①福岡県ブースの集客力を向上させるとともに、来場者に福岡県のサイクルツーリズムの魅力が訴求できるイベント等を企画し、実施すること。
- ②上記①の企画のほか、来場者に対し、アンケートの実施や公式 SNS のフォロワー増につながる取組のいずれかを実施すること。
※アンケートを実施する場合には、集計・分析の上、報告書に結果を記載すること。
※フォロワー増のインセンティブとしてノベルティ配布が必要な場合には、発注者にその旨を申し出ること。配布するノベルティは発注者において準備するが、会場までの配送等にかかる費用は受注者が負担すること。

(3) 「サイクルモード東京 2025」開催期間中の対応

設営・撤去期間のみならず、サイクルモード東京 2025 開催期間中もブース全体の円滑な運営に必要なデレクタースタッフを配置し、現場の状況に応じて臨機応変に対応すること。

(4) 主催者等との連絡調整、主催者への各種申込・精算手続き

- ①主催者からの各種連絡事項について、発注者に迅速に伝達すること。

- ②業務委託料には、4小間分の出展料を含む。主催者からの請求により当該出展料等を期日までに主催者に支払うこと。
- ③新型コロナウイルス感染症等の感染対策が主催者から示された場合は、福岡県ブース運営への影響の有無に関わらず、発注者に連絡し、必要に応じて対応を協議すること。

4 成果物の提出等

成果物として以下を提出すること。

(1) 事業実施報告書

本事業の業務受託に係る報告書を電子ファイル（Word、PowerPoint等編集可能なファイル形式）により作成し、提出すること。

(2) 制作物

本事業の遂行にあたって制作した制作物があれば提出すること。なお、本事業により得られた成果及びその著作権はすべて発注者に帰属するものとする。

5 その他

- (1) 事業実施にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。本事業終了後においても同様とする。
- (2) 本事業により得られたデータ等について、発注者の許可なく使用・流用してはならない。
- (3) 本業務委託の履行に伴い得られた成果物及びその著作権は、発注者に帰属する。
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定するものとする。